

令和４年１２月中土佐町議会定例会（第２回臨時会議）会議録

招 集 年 月 日	令和　５年　２月２４日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開　　　　　　会	令和　５年　２月２４日　　　　午前１０時０４分宣告
開　　　　　　　議	令和　５年　２月２４日　　　　午前１０時０４分
出 席 議 員	1 番 窪田　和教 2 番 岡　伊三男 3 番 下元　良之 4 番 高橋　雄造 5 番 金子　裕之 6 番 濱田　和昭 7 番 下元　道夫 8 番 山本　建生 1 0 番 佐竹　敏彦 1 1 番 福永　守恭 1 2 番 中城　重則
欠 席 議 員	9 番 中野　大地
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職　　　氏　　　名	町　　　　　　　長 池田　洋光 副　　　町　　　長 三本　重幸 総　務　課　　長 平田　政人 まちづくり課長 今橋　順子
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元　史温 書　　　　　　　記 田中　美沙
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な　し
委員会提出議案の題目	な　し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。 3 番 下元　良之　議員　　　　　　4 番 高橋　雄造　議員

令和4年12月中土佐町議会定例会（第2回臨時会議）議事日程（第1号）

令和5年2月24日 午前10時04分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第3号 令和4年度中土佐町一般会計補正予算（第10号）について

令和4年12月中土佐町議会定例会（第2回臨時会議）の経過

令和5年2月24日（午前10時04分開会）

議長（中城重則議長）

本日2月24日は休会の日ですが、議事の都合により、令和4年12月中土佐町議会定例会を再開し、ただいまから、令和4年12月中土佐町議会定例会第2回臨時会議を開会します。

（午前10時04分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

なお、中野大地議員から会議規則第2条の規定により本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告をします。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番、下元良之議員、4番、高橋雄造議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、議案第3号、令和4年度中土佐町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第3号、令和4年度中土佐町一般会計補正予算（第10号）についての御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、菱光精機株式会社上ノ加江本社の高台移転を支援する企業定着事業費補助金を予算化するものでございまして、歳入歳出をそれぞれ1億円増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億5,020万8,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、総務費1億円の増額、歳入につきましては、地方交付税1億円の増額により財源調整を行ったところでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第3号の提案理由の説明を終わります。

議長（中城重則議長）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

1 点お聞きします。

歳出については異論がないものですし、町の企業、雇用を守る観点から歓迎するものです。ただ、歳入が地方交付税の特別交付税になっている理由をお聞きします。

地方交付税の普通交付税も特別交付税も国から交付されるものです。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた不足額に交付されるもので、使い道は自治体が自由に決めることができると思います。特別交付税は、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要があること、あるいは、基準財政収入額に過大に算定された財政収入があること、あるいは、災害等のための特別の財政需要等があること等を考慮して決定されるものと思います。いわゆるルール項目が200以上あり、特別交付税に関する省令第1条で、市町村長は、特別交付税の額の算定に用いる資料を県に提出するとあります。

第一は、特別交付税として交付された1億円かをお聞きします。関連して、いわゆるルール項目、省令では、事項、算定方法として出されていますが、この中にこのような移転補助項目があるか。

議案をもらったときに総務課に電話をして聞いたんですが、いまいち理解のできなかったので、お聞きします。年度末になり、歳入歳出がほぼ固まった段階で、歳入歳出の形式収支と実質収支、つまり、決算剰余金が見込まれ、剰余金で1億円が吸収できると。だから、基金の取崩しなど、他の財政で対応しなくてもよいということらしいですが、なぜ歳出が特別交付税になっているのか。

普通交付税は、総務省から発表されますが、令和4年度で29億9,800万円になっています。特別交付税は交付決定通知で、どんな算定項目があって、項目ごとにどれだけの金額が交付されているかが分かるようになっていますが、交付決定通知には載らないものを特別交付税として支出してよいか。

それから、決算剰余金で対応するにしても、一度、財調を使い、決算剰余金が出た段階で、剰余金を財調に繰り入れる方法が合理的だと思いますが、地方自治法の第233条の2あるいは地財法の第7条にその決めがあるんですが、そのほうが合理的だと思いますが、課長に理由を聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

特別交付税の性質といいますか、そこをまず御理解いただきたいというところが一点あります。

項目的には、今回のはないんですが、特殊な財政事情という形で、要望としては、県のほうへ、当然、挙げております。ルール分に対しての算出の額、それと含めて総額で要望をかけておりますので、この部分に特化して、これがその財源だということは、特別交付税の場合は、出てこない場合があります。

うちの予算編成上ですね、特別交付税で留保財源をもって予算編成を行っております。赤字の部分に関しましては、財政調整基金を繰り入れて、ルールで繰り入れて予算を成立させているということがありますので、現在のところ、これをもって、約2億の特別交付税を予算計上しておりますが、実際上は、例年並みでいきますと、約3億ぐらいの特別交付税が入ってきますので、議員言われますように、うちの担当も御説明したと思いますが、この部分、剰余金で何とかカバーできるということで、特別交付税として、予算計上をさせていただいております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

確認しますが、令和3年度で特別交付税が3億4,000万ぐらいでしたか、毎年、大体そのくらいと思いますが、この高台移転にかかる費用についても特別交付税の申請を県に上げていると、県を通じて国に上げているということですか。そこをもう一遍確認します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

この部分に関しまして特化して1億円を要望という形にはなっておりませんが、町全体の特殊財政事情の中の一部ということで、全体的な部分の中で、要望はかけております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

いわゆるルール項目というのがあるんですが、この中にない部分だと思うのですが、それはどういう項目で上げているのかをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

特別交付税の場合、ルール分、いわゆる災害に係る分とか、ルール分とかをずっと積み上げて、なおかつ、特殊な財政事情があるということで、項目的には特に、この1億円に関してはないんですけれども、全体として、これぐらい欲しいということで要望をかけますので、その直接的な数字としての挙がり方はしない格好にはなります。

以上です。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

微妙な立場で賛成討論を。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時15分）

議長（中城重則議長）

正常に復します。

（午前10時16分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

微妙な立場で賛成としての討論をさせていただきます。

上ノ加江・矢井賀出身の町田菊一さんがふるさと上ノ加江の発展のためにという強い思いで、昭和43年に上ノ加江に創業をされた菱光精機でございます。その強い思いのあります菱光精機が上ノ加江から出て行かれるということは、地元の者として、じくじたる思いがしております。上ノ加江の灯が消えると、そういう声も聞く、この移転でございます。大変残念な、そして、複雑な気持ちを持ちつつ、この案件に臨んでおります。

ですが、行かれるからには、大野見で立派に成長し、発展し、中土佐町に尽くしていただきたいと、そういう複雑な気持ちを持ちつつ、今後の成長を祈る、はなむけの言葉として、賛成の立場の表明をさせていただきます。

議長（中城重則議長）

続いて、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

続いて、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前１０時１８分）